

第9回 子どもに関する政策討論会議（議事概要）

日 時：令和5年12月18日（月）10:00～11:10

場 所：議事堂5階 504 議会運営委員会室

出席者：子どもに関する政策討論会議 委員12人
議会事務局 小西企画法務課長 ほか

資 料：事項書

資料1 これまでに意見のあった事項

資料2 意見シート

中森座長

ただいまから、第9回子どもに関する政策討論会議を開会いたします。

本日は、年度末に行う提言について、御協議いただきたいと存じますので、よろしくお願ひ申し上げます。

まず、協議に入る前に、先日行った知事に対する申し入れについて、その報告をさせていただきます。

先日12月6日、私と副座長とで、本政策討論会議においてお決めいただいた、「子どもに関する施策の早期実現に向けた申し入れ書」に基づき、知事に対して申し入れを行いました。

知事からは、「予算編成がこれから本格化する中で、この申し入れについて重く受けとめたい」との趣旨の回答をいただきましたので、皆様に共有させていただきます。

このことについて、何かございませんか。

（発言する者なし）

ないようでございますので、本年度末に行う提言について、御協議いただきたいと存じます。

年度末に行う提言について御協議いただくに当たって、これまでの政策討論会議において御意見のありました事項について、資料1のとおり、正副座長において整理しましたので、事務局に説明させます。

小西企画法務課長

それでは、資料1を御覧ください。

これまでにこの政策討論会議におきまして、意見をいただきました事項について、整理をしたものでございます。

今後、提言に当たりまして、項目の分け方でありまして、提言事項等については、議論をして決定していただきたいと考えております。

提言事項等については、案としても記載をしてございますが、整理させていただいておりますので、説明させていただきます。

まず、1の総論でございますが、子どもに関する施策の在り方として、長期的な視点を持って行うことというお話がございました。

それから、その次、子ども条例につきまして、執行部において改正が見込まれていることから、改正に当たって留意すべき事項を整理する必要があるのではないか。子ども条例につきましては、次回、執行部から聴取の調査を予定しているところでございます。

それから、その下、子ども基金につきましては、子どもに関する施策の財源の確保のために、超過課税に係る基金の配分について検討する必要があるのではないかという意見がございました。

次に2番、コロナ禍において実施された施策につきましては、十分な検証ができていないのではないかということがございまして、この部分について、コロナ禍において実施された施策の効果や弊害についての検証、その検証に当たっては感染症の専門家や子どもの発達に関する専門家の意見も反映させるべきではないか。

それから、3番、4番、5番につきましては、先日12月6日の知事への申し入れの内容を記載しておりますが、子どもの貧困として学習支援や体験活動の機会の関係。おめくりいただきまして、4番は、不登校状態にある子どもたちの支援の充実。それから、5番は、学校及び地域における体験活動の機会について記載してございます。知事への申し入れ内容と重複しますので、説明は割愛させていただきます。

6番では、子どもの居場所づくりの意見がございました。家庭及び学校で心の平穏を感じることができない子どもたちがいるということから、こういった居場所づくりの活動をしていただく方に対して、必要な支援を行うというところが必要ではないか。

それから、3ページに移りまして、ヤングケアラーにつきまして、現状を十分に把握できていないのではないか。現状把握のため、学校と連携して調査を実施

するという意見がございました。

また、8番の子ども医療費については、市町によって差があるということから、現物給付に向けた検討が必要ではないかというところを整理させていただいております。

説明は以上でございます。

中森座長

ありがとうございます。

後ほど御協議いただきますが、次回の政策討論会議では三重県子ども条例について、執行部からの聴取調査を考えております。

三重県子ども条例に関することに加えて、資料1に記載の事項についても、記載してあるもの以上に政策討論会議の活動等を通じて提言したい事項がある場合もあるかと思っております。

そこで、資料2のとおり、意見シートを作成しました。

委員の皆様方におかれましては、御意見がございましたら、この意見シートに記載をしていただいて、令和6年1月10日12時までに御提出していただきたいと思っております。

その上で、意見シートの内容も踏まえて、年明けの政策討論会議において、提言のたたき台をお示ししたいと考えております。

なお、提出いただいた意見シートについては、正副座長において取りまとめ、会議資料とした上で、提出委員からその趣旨を御説明いただくことも考えております。

資料1について、また、このような進め方について、御意見のある方はお願いいたします。

また、新たに内容がある場合は、意見シートも用意しているということで、重なることはできるだけ避けたいということで、意見シートには資料1に触れていないこと、また、資料1にあることから少し発展するという点について、意見シートをまとめていただくと。

今日は、正副でまとめたいと思いつつも、まず一旦、これまでの整理をした資料1について今、事務局に説明させたので、これについて、このこととは様子が違うとか、そうだったのかという皆様方も振り返っていただいて、今日のこの場で御意見をいただくのもよし。ちょっと熟慮して、この意見シートに整理し直

すのもよし、と考えております。進め方も含めまして、今日、皆様方から御意見をいただいたら、皆様と委員間討議をしていただいて、少し煮詰めることがあればそうしたいと思っております。

稲垣委員

確認も含めてですけど、提言を取りまとめていくということは決定されていて、その内容をこれから協議していくってことなんでしょうけど、今、資料1でまとめていただいたやつでいくと、3番と4番と5番のところについては、12月に正副議長の方で知事の方へ、予算措置が絡むということもあり、提言をもうしていただいたということだと思っんですね。

ただ、この3月に出すのは、その分はもう省くのか。ただ、子どもに関する総合的なものって言うことで言うと、こういうのも含めて、この12月にした位置付けというのは、当初予算の編成に向けて、来年度からも喫緊に取り組んでもらわなあかんということで12月にしていただいたと思うので、3月の提言というのはこういうのも含めた、その内容も含めたボリュームで出していくのかなって言うふうにも思ったりもするんですが、その辺りの共通認識というか、それは含んでいくんだよって言うのかなと思うのが一つと、あと、どのぐらいのボリュームでやるかっていうのにもよるんですけど、ちゃんとした冊子のような、ある程度のボリュームでいくのか、項目だけ提言するような形なのかっていうのによって今後の議論も変わってくるのかなと思うんですが、私はやっぱりしっかりとした提言を文書にして出すべきかなと思うんですけど、その辺りの共通の確認もしといた方がいいのかなって気がしました。

中森座長

ありがとうございます。

ただいまの御意見を承りましたし、そのことも含めて、ほかの委員からも御意見をいただければ。

石田委員

稲垣委員から、しっかりとしたボリュームを持った提言が望ましいとおっしゃる意見がありまして、私もそのとおりだと思います。

そうしたときに、年度末ありきで時間が足らんということにもなりかねんか

なっている若干心配をされていて、場合によっては、年度をまたぐということもあっても仕方ないのかなって思うんですが、そこはいかがなんでしょう。

中森座長

という御意見もありました。

関連していますし、ここで結論はちょっと置いといて、ほかの委員の皆様方からも御意見をいただいて、あれば総合的に判断をしたいと思いますが。

小島委員

今回の執行部からの聴き取りにも関わるんですけども、知事はいつも子ども白書を作るのでということをおっしゃいます。アンケート調査をさせていただいているというふうにお聞きをしているんですけども、本当に子ども白書を作るためのアンケートが子どもの実態をあぶり出すものになっているかどうかということは、ぜひ知りたいと思いますので、次の会の執行部からの聴き取りの中に、その内容もぜひ含めて執行部からお出しいただくようお願いしていただけないでしょうか。

なぜかという、やっぱりそこで子どもの実態をきちっと把握するものになり得ないと思ったときに、更なる調査の必要性も求めていくかどうかということにも関わってくると思いますので、確認したいですのでよろしくお願いします。

中森座長

これも承りました。

ただ、ここでできる、できないは、私どもで判断できない部分がありましたので、要請することはやぶさかじゃないということですが、事務局的にどうですか、今の段階で。

小西企画法務課長

今回の執行部からの聴き取りが明後日 20 日になりますので、本日、執行部に伝えますが、20 日の段階か、もう少しお時間をいただくのか、執行部と至急調整させていただきたいと思います。

小島委員

行っているものですので、すぐお出しはいただけるものと思いますので、その辺しっかりとお願いをしていただきたいと思います。

中森座長

ということで、事務局よろしくお願ひします。

ほかにございますか。

今井委員

先ほど来、稲垣委員、石田委員の方からお話があつて、政策討論会議まで作ったので、やっぱり提言には必要なことはしっかり盛り込んで、しっかりしたものにしなないといけないと思います。

その上で、年度内かどうかということ、20日に聴き取りがあつて、来年、今、手帳を見たら7回は決まるとるんですかね。日程、1月、2月、3月18日が最後で。ですので、この間で可能な限り、今の正副座長の中にまとめていければというふうに私自身は個人的には思っていますので、この一回一回の会議の中身も大事になってくると思っていますので、目標は年度内ということなのかなというふうに個人的には思っております。

中森座長

御意見は承りました。

一旦、ここで整理をしてもよろしいですか。

今井委員

別のことでいいですか。

この中の2ページのところで、子どもの居場所づくりのところで、ちょっと教えてもらいたいんですけど、問題意識として、家庭及び学校では心の平穩を感じることができない子どもたちがいるということで、今、現在、家庭でこの辺を感じる事ができない子どもたちというのは、どういったところで居場所があるのか、というのをちょっと私自身が勉強不足なので、変にそこの居場所をしっかりとすれば、家庭の中での家族との不和につながっていく心配があったもんで、現状、もし誰か分かっているらっしゃれば、学校のことはいろいろあると思うんです

けども、家庭で心の平穏を感じることができない子どもというのは、どういうところへ現状行けておるのかってというのが、窓口あるのかどうかってというのが分かる方に教えてもらいたいんですけど、やっぱり学校のことと家庭のことは全く違うと思いますので、どのように家庭に戻していく、家庭が平穏に思える場所にしていってというのも大事なことかなと思うので、子どもの居場所というのは、家庭の事情で居場所がないのでってというのは、いろんな取組がやっていたらいいと、学校には不登校、学校には行けやんけど、違う場所ってというのは思うんですけど、ここの部分を誰かもし、家庭で平穏を感じることができない、家族とうまくいかない、家庭では辛い思いをしている子は、現状どういうところへ受入れがあるのかどうか。

中森座長

資料1の具体例な内容についての御意見を今承っております。ちょっとそれは待ってもらってということをお願いしたい。大事なことなので待ってもらって、先に全体の総合的な話の今、提案いただいたのをある程度、解決してから中身に入らせてもらいたいと思います。

今日の進め方、稲垣委員や石田委員が発言された内容から、まず、このボリュームなどを含めて総合的にしてはどうかと。要するに、知事への申し入れ書も含めた全体を網羅した提言書にまとめようとするようなことで、ボリュームを一定あるというか、しっかりしたものと、このような御意見だったと思うんですけども、この点について、まず流れというか、全体としてはよろしいですか。特に異論ないですね。

(発言する者なし)

次に、そういうことであればなおですけれども、年度末、3月31日をもって終了するために、スケジュールは進めておりますけれども、ボリュームの内容によっては、また、深みによっては、年度を越えてしまう、越えることもなきにしもあらずと。ということは、4月いっぱいまで1か月間ですね。4月に掛かってもやむを得ない部分があるということも踏まえてというような話がありましたけれども、その点について、いやいや絶対3月31日にもう終わらなあかんのやと、そこで整理してしまおうということなのか、少しそういうことも視野に入れるのか、その点についてはどうですか。

(発言する者なし)

特に異論ないようでしたら、もちろん3月31日に終了したいという全体の意向はもう共通しています。ただ、万が一ということはあるということによろしいですか。精一杯3月31日までにまとめようと。最善を尽くすということによろしいですか。

(発言する者なし)

場合によっては4月にずれ込むこともあるということに今日の会議で共通認識としていただきたいと思います。

これで全体のボリューム、それから、こういう意見シートを出すということについても御異議ありませんか。

(発言する者なし)

ないですね。

今日の意見は意見で出していただく。さらに、資料1に基づいて、今日、意見を出していただいたことも含めて、皆様方におかれては、さっき申しました日程に合わせて、意見シートを皆様方からそれぞれ出していただくと。その整理されたものを我々正副で一応整理して、次の会議に資料提供しながら意見を出した人からも発言をしていただく。趣旨説明もいただくということで、委員間討議をしながら要旨にまとめていこうというような準備に入ります。

その上で、資料1の説明を事務局にさせていただいたけれども、今井委員からその一部について御質問があって、その質問内容というのは、6番にあります子どもの居場所づくりにおける問題意識、家庭で心の平穏を感じることができない子どもたちがいることについて、どういうケースとか、更に詳しくこういうことを想定しているということを分かっている方がいたら、お聞きしたいんですけども、どういうことの趣旨とか、どういうことやったんかと。今井委員からの質問に対して、委員の皆様方からはどうですか。こういうことですよ、こういうことを想定していますよとか。

小島委員

一つの例をお話させていただくということによろしいですか。

実は、週に1回、この前皆さんに行っていた太陽の家で、中高生の居場所をやっています。どういう子どもたちがというのは、余り詳しいことは申し上げられませんが、例えば、学校の中でも中心にいる子どもたちではなかったり、少しいじめのようなことが、今はある程度解決しているとして

も、やっぱりそれがあってなかなか自分を学校で出しにくい。それから、家に帰っても小さい子の面倒を見ているお子さんもみえますし、それから兄弟に、これも典型的だと思いますが、障がいがある場合に、どうしても親御さんがそちらに掛かってしまうので、十分には自分の方に親の気持ちが向いていないという子どもさんが実際にいらっしやいます。家に居にくいとかそんなことじゃなくて、ただ自分を出せる、素直に中学生や高校生でいられる。なんてことはないことも、そこに来てる子たちと笑って話ができるとか、そういうことが少しでもあれば、ほかの場所でも何とか踏ん張ってやっていこうという、そういう場所だと思っています。

ただ、来てすぐに打ち解けるわけではなく、継続性とか、いつもそこにいる人の存在とか、そういうことが大きく影響するんだなっていうふうに思いますけれども、そういう場所が、例えば小学校区に一つとか、中学校区に一つずつでもあれば、少し今日は学校の帰りに何曜日やでちょっとあそこに寄ってから帰ろうって、元気出していけるかなって、そういうところっていう私はイメージを持っています。

中森座長

というようなこの問題意識の中身の例を挙げていただきました。

ほかによく似た例があるという方は提供していただけたら。

稲森委員

小島委員が紹介していただいたようなケースもあるかと思えますし、もっと家庭っていうものの個別性をいろいろ考えるっていうことと、居場所というのをもっと多様性というか、多様な場面というふうに捉えることが大事なのかなと思っていて、昨日親と喧嘩したから、次の日に顔を合わすの嫌やから図書館に行くっていうのも一つの心の平穏を保つ方法だと思いますし、もっと何かいろんな多様な場面とか、個別の子どもの様子とか、そういうのを捉えて、もう少し緩く考えていくっていうか、そういうことが大事かなと思ったんですけども、これをするから家庭を否定するとか、そういうものでもなく、それぞれの子どもたちや場面に応じて、そんなふうに捉えました。

小島委員

もう一つ。今、校内カフェというのが少しずつひろんなところでやられ始めていると思います。例えば、定時制なんかで土日にやっているところもありますし、昼間と夜間の境目に少し子どもたちがお腹に何かを、給食とはちょっと別に、お菓子なりなんなりあってとか、そういう場所でやっているところもあります。

学校に子どもたちをつなぐとか、何となく教室じゃなくても、そこに所属感を感じられるとか、そんなふんわりした場所というのもありかなっていうふうに私は思います。

石垣委員

私もこの子ども居場所づくりの中で、一つの例としてはあるんですけども、非常に社会とか地域の居場所っていうところに積極的に取り組んでいただいているこの地域というのが主に自治会さんですね。それぞれの地域の自治会さんが、例えば老人クラブさんとかが放課後児童クラブを共に一緒にやっている自治会さんもおられたり、あとは自治会の中の青年会さんなんかは、なかなか家で、それこそさっき稲森委員に言っていただいたように、ちょっと前日喧嘩しましたっていうときには、次の日にそういう居場所として青年会が受皿になって、子どもたちとか、若い人たちが集まって、それこそ親御さんらが青年団長さんとかに、なかなか勉強やれって言ってもやらへんから、何とか青年団で面倒見たってくれへんかというような受皿もあったりだとか、非常に自治会が子どもたちを見守るといところで積極的にやっただいていうのも一つの居場所として、良い居場所づくりだなっていうふうに思いました。そういった事例もあるのかなというふうに思っています。

今井委員

いろいろお話いただいて、ありがとうございます。校内カフェとか、先日も太陽の家さんでも教えてもらったり、今、石垣委員や稲森委員も、もっと緩やかに、私もそれでええと思うんです。

ということは、この6番の問題意識の方は、家庭状況って書いた方がいいのかな。下は家庭でいいと思うんですけど、提言のところは。

要は、先ほど小さい子のお世話をするヤングケアラーで、後ろのところにあると思います。兄弟に障がいのお子さんがいらっしゃって、親がそちらに手がかか

って、自分が家事をするとか、しないといけないっていうのもヤングケアラーに入ってくるのかなというふうに僕の認識ではそうなっていくので、問題意識のところ、家庭って書くと、虐待を受けとる、いじめを受けとる。そうなると、児相とかいろんなことにまで広がっていくので、今のお話を聞いとると、家庭状況が貧困家庭だったり、ひとり親家庭であったり、そういった子どもたちの居場所ということのかなというふうにちょっと思いましたので、間違いでなければそのように理解させてもらいたいと思います。親も同意の上での居場所という形でいいのかなと思いますので。

中森座長

特定の虐待とか、そういう特定のものについてはここではないですね。

今井委員

家庭って書くと、家庭では心の平穏を感じないっていうと、親と1回の喧嘩とかやったらまだいいんですけど、日頃から家でネグレクトを受けとるとか、そういう感じになっていくのかなと思うので、家庭状況それぞれですので、問題意識は家庭状況って書いてもらおうと、僕は理解しやすいですね。

中森座長

皆さんの意見と今井委員の認識というのはそういうことですので、整理したらそういうことですね。

引き続き、本日の資料1について、この整理したもののお気づきの点があったら、補足なり、追加なり、表現なりについて、御意見をいただければありがたいです。

東委員

今井委員の方から居場所っていう話があったんですけども、居場所っていうと、身の回りでいろんな個別具体に取り組まれていらっしゃる団体があると思うんですが、大きく2つあると思います。

一つは、やっぱりひとり親を含め、非常に家庭環境に困難を抱えているという子どもたちを対象にするということと、もう一つは、いわゆるコミュニティですね。地域とのコミュニティとか、私たちが子どもの頃と、私の子どもたちが子

もだった頃と、地域の子ども会とかっていう活動とかももう激減しているという状況、特に都市部はよくわかりませんが、地域の方も子どもが少ないとなると、地域のお祭りなんかも参加しづらい。そういうそのコミュニティ、子どもを抱える部分の課題は、そのコミュニティをやっばり地域として支援する必要があるんじゃないかという2つの課題が居場所についてはあるように私は思います。

それで、それを行政として、県としてどういうふうにやっていくのかっていうのは大きな課題ではないかと。特にひとり親とか、包括的にケアをするモデルっていうのはもうどんどんこれからいろんな細かい課題が見つけれられてきますので、支援はいくと思うんですが、もう一つのコミュニティをどうするのかっていう課題がやっぱりあるんじゃないかなということがあります。

2年ぐらい前だったと思うんですけど、第三の子どもの居場所という補助事業が日本財団で、相当な額で、これハード整備の支援で、私の身近でも日本財団から補助金もらってよかったよって、よかったねっていう話を、私の地域でさえ3件ぐらいありましたので、それって情報として、どういうメニューでどういう事例が全国にあるのかということ、やっぱり資料的なものがこの会議の中でいただければ嬉しいなと思います。第三の子どもの居場所づくり事業の補助事業を受けた事業内容ですね。それが1点。

それからもう1点は、この8番目にあります、その他意見があった主な項目の中に、保幼小連携という言葉があります。これは多分いろんな方がいろんな角度で思われていらっしゃると思うんですが、特に発達に課題のある子どもたち、保育園とか幼稚園でもう既に分かるんですね。凸凹があるっていう、その人たちが例えば加配を受けるとか、それから専任の指導員を別に雇うとかして、保育所なら保育所の中で完結しているところがあると思いますが、その知識とかデータがうまく小学校へ連携していけるのかどうか。これ数年前に多分言われていたんだと思うんですが、それを本当に取り組んでいるというのが、ちょっとネットで調べてみると、三重県はそここのことははっきりとないらしいので、他県が指導要領とか何か決められたところがあるみたいなんですけれども、実は自分のことでお話しするのは申し訳ないんですけども、ちょっとした保育園の行事、幼稚園の行事と、それから小学校の行事、低学年の行事を一緒にするというだけでも子どもの様子、この人はこういう特性を持っているんだっていうのが伝わっていく。保幼を卒園して、どこの小学校へ上がるかというのはある程度わか

りますので、そこの担任教諭との連携とか、打合せとかっていうのを改めて再認識、地域によって保幼小連携協議とか、それから発達における判定会みたいなのも含めてやってらっしゃる地域、これ濃淡がやっぱりあるかと思うんですね。全県下に渡って水平展開とか平準化するということが大事なんじゃないかな。相当前に、10年ぐらい前にその話があったかと思いますが、改めてこういう時代だからこそスキームとして、その辺をちょっと正副座長にお願いをしたくて、客観的な情報、取組状況、この会議で議題の一つにするとよろしいんじゃないかななど。保幼小連携という部分ですね。

背景には、発達に凸凹の課題を持ってらっしゃる子どもさんがやっぱり多くて、しかも現場の教諭、低学年の担任の先生たちが非常に困惑しないために、スムーズに受入れをしていってもらいたいなっていう思いがございます。

中森座長

ありがとうございます。

今、ごもつともな御意見をいただいております。

その他って書いてありましたけれども、幼保小連携ということで、それをしっかりと施策に反映すべきという御意見をいただきました。ごもつともだと思います。

今井委員

幼保小連携は、三重県もずっと力を入れて、以前の健康福祉部や、部が違うときからもう長くこの言葉は毎年のいろんな資料に出てきて、今も幼保小の連携っていうのはずっとやってもらっていると思います。

確か子どもさんの状況表といいますか、この言葉をあんまり使うのは嫌ですけど、カルテみたいなものがあって、それをきちんと渡してもらってる。うちの三男坊がそうやったんですけど、保育園のときに発達がちょっとあれで、加配の先生をつけてもらってました。小学校に入るときにちゃんと引継ぎをしていただいたので、特別支援学級にするか、どうするかっていう相談を親として、議員になってからなので、もうなって初めの頃ですから、もう15、6年前の話だと思います。

そういう形でやれとるところと、やれてないところがもしあるのであれば、やっぱりそれは本当に問題だと思いますし、逆にこの前伊勢行ったときも、もう少

し高い年齢のところまで、もう本当に保幼小中高というのが必要やと思っています。中高でもそういうことを連携してもらっとるというのも、以前、名張の高校へ県議会で視察に行ったときに、そういったことも言っていたので、現状がどうなっているかっていうのを東委員の言われるように、調べてみるっていうのが大事かなと思います。

中森座長

連携についての御意見をいただきました。

小島委員

これから項目出しをして、まとめていただいてやっていくんですけども、今もやっぱりずっとお話を聞いていて、大きく分けて2つあるなっていうのは、一つは子どもに直接届く支援。例えば学習支援。子どもが来て、子どもに直接届く。

それから、環境づくり、仕組みづくり。結果、子どもに届いていくっていうことを、書くときには分ける必要はないと思うんですけども、提言にまとめていくときに、分け切れないこともあるかもしれないですが、その辺りはちゃんと考えていきたいなって。子どもにやっぱり直接届くものってあんまりないような気がしますので、何が直接届けられるのかという視点も提言としては大切ではないかなと思います。今ここでどうこうではないですが、今後のことです。

石田委員

何の意見を言えばいいのか、ちょっと迷っておるんですけど。

中森座長

資料1を提示しました。これについて、このとおりならこれでいい、方向性の一つが出てますよね。

これ以外は、これも深掘りする人やら、違う意見があるんやったらこれでもいいんやけど、せっかく今日皆さん出席してるので、皆さんに聞いてほしいとか、皆さんに聞きたいということあったら、今のうちに聞いてもうといた方がこの意見シートをまとめるとき、楽ちやうかなということですよ。

石田委員

問題意識と提言事項案と2段階でいくつかの項目が出ていますが、その問題意識って大体出されてて、あともう一つとか二つ、新しいのが出てくるか分かりません。

今の段階でまとめられて、特に来年度予算に向けての知事への提言ってとにかくすぐ何かをしてほしいものが抽出されたのかなと私は思って、総論のところ、長期的な視点でもって提言を行うとなると、同じ問題意識の中でも、明日やってほしいことと、将来に向けて、同じ問題であっても答えがひよっとすると180度違うのも出てくるので、今そういうところまで議論させてもらうのかどうかと思って、ちょっと聞いていたんですけど。

中森座長

取りあえず翌年度予算は、もう間に合う、間に合わないということだったもので、特出しで12月6日にもう要望しました。

それも含めて、年度末を目途に今整理しようとしていますが、そんなときに来年度予算のことを言うたかて仕方がない、3月末で。そうすると、もちろん数年にわたる中期的なこともあれば、おっしゃるように、長期的な今後、将来の三重県、将来の子どもたちが時代の趨勢に応じた新たな展開になっていく中で、将来を見込んで、今のうちに準備しておきなさいよ、してほしいよという提言もあるのかなと思います。

もちろん小島委員がおっしゃるように、子どもに直接働きかけるものもあれば、環境というか、社会づくりにこういうことをしておく、将来生まれてくる子どもたちがこの社会に生まれてきたらいいよねっていうのもあるかと思えます。今ちょっと話が広がっちゃってますけども、そういうこと、気持ちはあるということです。

ただ、項目的には、今整理した中から少しずつとかなないと整理がしにくいので、正副座長といえども、皆様の御意見を尊重させていただきたいので、この意見シートを楽しみにしますが、今日の段階で皆さん方から整理しやすいように出してほしいということですので。

石田委員

長期的な視点での対応の議論に入っていっていいんですか。

中森座長

もちろん。この中にも、実は長期的にあるかもわかりません。これだけで見てもね。でも、3、4年で早くこれしとかなあかんというのもあろうかと思えますけども、それは将来的に何か大きなものを提言するのも私は大事かなと思えますけどね。

ただ、そう言うたかって、3月末にまとめなあかんから、あんまりドーンと大きな世の中、社会、世界が変わるか分からんのに、そんな手荒いこと言うてもあかんので、現実的に三重県として、という感じを持っています。

今井委員

今のことで、僕もちょっと悩みながら今後1月10日の意見シートをまた出させてもらおうと思うんですけど、僕もいくつか皆さんに聞かせてもらったので、結構自分の中ではありがたかったんですけど、20日に子ども条例に関する執行部からの聴き取りがあるので、ここで大体どれぐらいの時間の想定なのかっていうのと、会議の進め方として、その後、意見交換の場があるのか。

この執行部からの聴き取りによって、またいろいろと県の考えとかを確認できるのかなっていうことを私は思っています。その後、意見シートを固めていこうかなと思っているんですけど、20日は13時から聴き取りをしてもらって、聴き取りは大分時間が、幅広くやってもらえるんですかね。

小西企画法務課長

20日の執行部からの聴き取りは、概ね1時間前後ぐらいをイメージしておりますが、そこは皆様の質疑の状況で若干前後はあろうかと思えます。

今井委員

わかりました。質疑もあるということですね。

杉本副座長

質疑含めて1時間ではないですよ。説明が1時間程度ですよ。

小西企画法務課長

ここまでという時間を明確に区切っているわけではございませんが、説明と質疑も含めて1時間程度で、後は質疑があれば、そこは対応していただこうと思います。

杉本副座長

執行部が対応できるかどうかわかりませんが、子ども白書の調査項目を出していただきたいとか、第三の子どもの居場所づくりの資料提供とか御意見いただいて、明後日のことなので、できるものとできないものがあると思いますけれども、その辺りの出せる資料は全部出していただいて、意見シートに反映できるような形を取らせていただくのかなと思っています。

そうすると、トータルとして1時間で済むというわけではないと思います。もう少しトータルとして、委員協議まで全部行こうと思ったら、1時間ではないというふうに思いますが。

中森座長

また、個別でというか、特出しでというかについては、皆の場でなくても、それぞれの各委員が10日までの間に、執行部にこの部分については少し詳細をお聞きするのも調査の方法がありますので、全体で必ずしも出した意見だけが執行部の意見ではないということにしとかなないと、ちょっと多岐に渡っちゃうと大変な時間的なロスが生じますので、それぞれの委員が特定のこの部分について深掘りしたいという部分の執行部の意見をお聞きしたい場合は、各自で20日以降、この10日までの間の執行部執務時間の間に聞いてもらうということにしてもらわないといけないのかなと。

杉本副座長

今まで出てこなかったけれども、今日少し出していただきましたけれど、これも議論していただきたいという項目があれば、今日ここで出しといてもらうと、その後深まりやすいですし、それから、その深め方は先ほどから座長がおっしゃるように、時間的なものもあるので、課題として出しておくけれども、深掘りはこれから先ですっていう場合もあるので、ただ、今、本当に将来にわたってこれは大事な点やなっているというのは、どこまでできるか分かりませんが、出

しといていただく方がいいのではないかと思います。

石田委員

意見シートとして出すのではもう遅いですか。

中森座長

遅くない。大丈夫です。

石田委員

意見シートの書き方について、一つ確認をさせていただいていいですか。

資料2の意見シートは、3月末までの予定の提言に向けての問題意識と提言を書くということでいいのかなということと、それから、今日の資料1で問題意識と提言事項案がずっと書かれておりますが、それを抜いて新規のものだけ書くのか、それとも、資料1の中で、それも含めて次の本格提言の中に入れてほしいものをずっとつらつら書くのか。新規だけのものなのか、それとも資料1のものも含めて書くのかっていうのはどちらかということ。

中森座長

まず、3月末のまとめのための意見シートです。

それから、新規か、もう既設はいいのかという話の話がありましたけど、既設はここにあるわけで、当然これはもう尊重することは分かっています。

しかし、あっても、ここはこのように少し工夫してほしいとか、ここまで言うてほしいとか、これの同じ項目であっても、何か特にここだけは言いたいということがあれば書いていただきたい。

ここにはない項目、今まで触れてない項目、もしあって今日意見を出してもうたらよかったんやけども、ちょっとまだ思案してる、まだ悶々と、まだ調査中とか、そういうことについては新たにここに出していただくのも、これも大いに結構。

さらに、調査不足で出すにはちょっと項目だけ至らないと心配している方は、執行部に調査をしていただく、地元に戻って聞いてもらうこともして、ここに上げてもらうのもよしと思います。

ただ、20日は20日やもんで、子ども条例について執行部からの説明があったり、今日お願いした部分、出せる分は出してもらおう。でも、出せないものもある

かも分かりませんが、そこはうまくやってもらわないといけないのかなと思います。

という感じで今、これを進めていきたいなと思っておりますが、どうでしょう。

杉本副座長

近頃、いろんな視点から学校給食のことが出てきていると思うんですね。学校給食の無償化であるとか、地産地消の問題であるとか、特別委員会の方でもそんな話もあるって聞いていますので、学校給食についても少しここで議論をしていただくのもいいのではないかなと、座長とこの前、意見交換をしておりました。

全国的にも、全国議長会に対して、中森議長の方から東海北陸ブロックとして御意見も申し上げてもありますので、少しその辺りも視点として入れていただくのもいいのではないかなと思っております。

中森座長

副座長から話がありましたので、私から補足したいんですけども、例えば東京都知事、あれはヒットやで、ものすごい。大きな額を全部やっちゃうとか言ったじゃないですか。学校給食やら、学校授業料の無料化とか。ああいうのはもう都知事やから、東京都は金があるからできるということやろ。三重県はそこまでできない。できるとは思わないけども、あんなことまで言うてるわけ。学校給食だけじゃなく、授業料は全部無料とか、東京都が。そんなん三重県ができるはずないけども、三重県が言うてもかまへんわけやね。そんなこととかあんねんけども、我々議会として、そういうような他の都道府県のやってることに對しても、三重県が二番煎じでもええと思う。三番煎じでもええと思う。やるべきことは提言してもええと思う。というふうに思ってるだけのことで、皆さんがそんな手荒いことは辞めとこうということやったら言わへんけど、そういうことも話題に上げさせてもらったということです。

学校給食、たまたま名張市の中学校がしてないんよ、県内で。それは歴史がある。なぜかという、子どもたちに親がしっかりせなあかんという気概があって、親の気持ちを子どもに伝えるというときに、お弁当というのは非常に貴重な機会だと。こんなことが議論としてあって、別の議論にはなるけども、本当はお金もかかるわけや、センターにしろ、配膳にしろ。急に現状を変えるというのは非常に名張市は難しかった。でも、今はすることが決定して、センターの場所も決

めて。ただ、あと2、3年はかかる。そんな現状を聞きながら、非常に名張市では関心が高まっています。期待もされています。そんなことがあるので、子育てに対する支援として学校給食を無償化すると、いろんな家庭の事情があっても、非常に保護者負担軽減があるのではないかと、こんなことが言われております。という話題提供です。

今井委員

僕も学校給食の無償化には大賛成で、ただ、三重県でできることなのか。僕は国全体でやってもらうべきことだと思っていますので、東京都さんはいろんな財政事情等もあって、いろんなことをやっているんだと思いますけども、三重県の状況の中で、ここにもある子ども医療費のこととかも、三重県として学校給食をやってもらえるだけの、提言なので、できもしなくても提言は何でもしたらええっていうより、やっぱりある程度、現実論もそこに加味していかないといけないと思いますので、その辺では、僕は学校給食も提言として、県のもし別の聴き取りの、それぞれの委員が聴き取るのもいいんですけど、聴き取る中で、学校給食というのが県独自で本当にやろう。市町も含めて、財源をどうするのかも含めて、理想としては僕はやるべきだと思います。児童手当をそっちへ振り替えるべきだとも思ってるぐらいなので、それは賛成であります。

もう一つ、自殺のことを言われました。これは議会でも質問で、稲垣委員も何度も取り上げてもらったり、小島委員も取り上げてもらったり、私も取り上げさせてもらって、条例の制定を求めている立場で、選挙公約にも入れているので、そういったことをどこまで入れるかっていうのは、また、意見シートで出していくことでいいのかな。

学校給食に反対じゃないんですけど、ほんまに県だけでまずやって、国へ求めていくのか。どうやるべきなのかっていうのは、一度県の考え方も聞きたいし、制度の内訳も聞きたいです、財源も含めて。僕も調べたいと思います。

石田委員

給食のことを議論するのは結構なことだと思いますが、私はその名張市の伝統的な、弁当が親と子をつなぐ、そっちを支持する方なので、無くなったとしても考え方は支持するので、無償に変えていく方向は余り賛成しない立場ですけどね。

稲森委員

当初予算に緊急的に盛り込んでいただきたいことは入れました。

中長期的なことはって言うても、3月までについていうことで入れるんですけども、それが果たして長期的と捉えていいかどうかということも含めて、正に東京都の例を出してもらいましたけれども、藤根委員が委員長の時、子どもの貧困対策の特別委員会を作っているいろんな提言をしたけれども、学習支援とか充実してきたところがありますけれども、例えば、児童養護施設の子どもの大学の進学率とかはほとんど変わってなかったりとか、進学に子どもの格差っていうのは歴然とあるということは何ら変わっていない中で、本当に次元を超えたようなことを打ち出して、そういうことの改善をしていかなきゃいけない時期に今来てるのではないかと思っているんです。その方法が学校給食なのか、あるいは大学入試で児童養護施設出身者枠を設けるとか、もっと大胆な打ち出しをしなければ、なかなかその成果は上がってこないのかなと思っています、ですので、今は給食っていう切り口で口火を切っていただきましたけれども、非常に大事なところになってくるのかなと。知事も思い切ってやることはやらなあかんと思って、メリハリをしっかりと付けつつですね。と思っているので。

中森座長

いろいろと御意見いただいて、石田委員のおっしゃる気持ちは私と同感やけど、気持ちだけではあかんわけよ。現実、多くの方々がそちらの方向に進んでる中で、そういうことも踏まえて、気持ちはそこにあったという経緯も踏まえて、学校給食にお金を払うという親が本来せなあかんのを、子どものご飯代ぐらいは親がせなあかんという気持ちは残しながらも、公が支えていただいていると。こういう感謝の気持ちを親に持つことも大事なことであって、その感謝すらできない家庭の事情がある方については、もう本当にすぎる思いで給食費をタダにしてもらう。いろんな御家庭があるわけで。ただ、Aさん、Bさん、この人は無償、この人は有償というわけにいかないので、やはりそういうところがあるのかなということかなと思います。

それから、今おっしゃるように、異次元の子ども施策というのは、国でも言うてるぐらいで、やっぱり提言するのは異次元的なことも、思い切った施策もあってもいいのかなと思います。

ただ、今井委員おっしゃるように、そうは言うたものの、やはり一般論的なことを、県でそんな甲斐性もないのに手荒いことを言うても、ということがあれば、表現方法に、国に対して県からもしっかりとこれを求めてほしいということを提言するとか、そんなことも表現を少し工夫してやっていくことも可能ではないかなと思います。

稲森委員

学校給食のことでちょっと紹介させていただきたいんですけど、実は伊賀市がこの4月1日から小中完全無償化をやったんですけれども、実は市長の公約に2年前に入れて、実施まで2年の検討を要したわけなんですけれども、1年間に3億7000万円、毎年掛かっていくっていうことで、環境保全とかの負担金、産廃処分場がある地域の負担金みたいな用途をその地域の環境保全だけじゃなく、子どもにとっていうようなかなりいろんな苦勞してやっているっていうふうに聞いているので、やればできないことはないのかな。ただ、財源確保のために、それを、途中でやめるわけにはいかないの、かなり苦勞はあるのかなというふうには思うんですけども。

愛情弁当論というのは懐かしい話を聞いたのと、久しぶりに聞いたなと思ったんですけども、学校給食法の目指しているところというのは、食育だったりとか、地域の郷土教育だったり、それこそ家庭の事情というのは様々あるの、ということなんだろうと思いますし、伊賀市としては、全ての子育て世代の可処分所得を増やしていくっていう取組の一つとして、子どもが増えれば増えるほど、その負担が大きくなっていくっていうのは正に逆行しているだろうということで、公約に入れてもらう場面にも僕もひょっこり顔出ししてたもんで、そういう紹介をさせていただきたい。

中森座長

余談やけど、ある集会で専門の人が、アメリカの意見を受けてパン食になった。アメリカの影響やで昔の話やで。それから、牛乳は脱脂粉乳から始まって牛乳を飲まされた。日本はそういうパンを食べたり、食生活が変わって、これができるということが、日本は手本みたいな、余儀なくされたみたいなことを昔の話、戦後の話。そういうことがあったという時代から、もう今は違うわけ、そんな時代とね。

外国の食を入れたり、そんな安いから、合理的な給食方法、調理方法、合理的な食材を使ってしまうと、かえって良くないねと。だから、やっぱり気持ちの籠った地産地消、地元のお魚、お米、野菜を使いましょう。そうすると、値段が相当上がったたり、差が出るわけよ。だから、単価が上がってしまうことで、ちょっと躊躇^{ちゅうちよ}している市町があるわけ。そうやって公がしっかりとやっていただいている市は責任持ってやらなあかんから、無償といえども、そういう内容が大事で、安かろうっていう訳にはいかんわけや。そういう内容も含めて給食というのは大事やなということが言いたかった。

東委員

とても良い話を聞かせていただきました。まだまだ聞きたいような興味ある話でした。

学校給食という御提案をいただいたので、すごく良い切り口だと思います。それはそれとして、費用の負担の問題もありますし、それは無償化っていうこともあると思うんですが、稲森委員が言ったように、やっぱり今、特別委員会が同時に開かれています。やっぱり食料っていう切り口からすると、子どもの頃から、子どもが給食、こういうところでこういうものが食べれます、どういうふうに育てたら食べれますって。それこそさっきの幼保小連携と一緒に、スキームは作りました。ペーパーで申し送りします。

食育って三重の食育計画っていうのもあると思います。それは現場でどのように実際、構想してるのかっていうのを改めて、いわゆる特に豊富な三重県の農林水産業を支える一次産業の人たちが食卓に上がってくるまでにどういう苦勞をしているのかっていうのを子どもの教育の中で、給食の費用ということの中でやっぱり食育ということを改めて地球規模で今言われていますので、食というものに関する小さいうちから子どもの中に育てほしいなというのが、私の今のやり取りの中でとても大事なことじゃないかなというふうに思っています。

各幼稚園とか保育園では、芋掘り体験とか、何とか体験とかって学校の授業の中でやっていますけど、それが直接日常の保育、幼児教育の中で、どの程度浸透しているのかとか、もう少し深く生産現場まで入っていく必要があるんじゃないとか、それはちょっと余談になるかわかりませんが、コロナで養殖マダイが行き場がなくなったときに、尾鷲は特に学校給食にマダイを週に1回上げていただいたんです。単価はすごく高いです。でも、それに補助金を出してやりまし

ようと。地元の漁師さんは困っとるし、かわいそうやねって。我々は食べることで、生産現場に話を聞く。私たちは社会の中に生きているんだというのが、結構子どもたちの話の中で出てきていますので、関連性がみんな、循環、持続可能な地域づくりという大きな表題の中に、やっぱり子ども、子育ての中で食育というのは大事だなと思いました。

中森座長

ありがとうございます。

無理やり誘導したかのように誤解をしていただくといけませんので、一意見として提案させていただいた限りでございます。

たくさん皆さんから御意見をいただいたというふうに私は受け止めております。こちらも意見を言わせてもらったと思っています。進め方も大体おおよそ理解をしていただいたと思います。

時間が1時間程度経過しましたので、更に御意見をまだまだ深めたいという発言の準備をしてる方がおれば、今、手を挙げていただいて、更に時間がほしいよということであれば。

もしないということであれば、後の少しの時間をこのままいただいて、会議を終了の方向に進めてよろしいですか。

(発言する者なし)

そういうことで御理解いただいたので、引き続き、会議を進めます。

たくさん御意見をいただいた。繰り返しになることはもう言いませんけれども、そのような中で正副の方に進め方も含めて御一任いただいて、先ほど申しましたように、1月10日まで、皆様方よろしくお願い申し上げたいと思います。

以上をもちまして、年度末に行う提言についての協議を終わります。

次に、次回の政策討論会議の内容について、御協議願います。

次回の政策討論会議では、明後日、12月20日に三重県子ども条例について調査するため、執行部から聴取調査を行いたいと存じますが、いかがでしょうか。

このときに、今日、追加で要望のあったものについても、執行部の方をお願いを加えておきます。

(「異議なし」と発言する者あり)

それでは、12月20日に調査をすることに決定いたしました。

なお、執行部の出席者につきましては、部局長等に限定せず、詳細な説明がで

きる職員に出席を求めることといたしますので、御了承願います。

本日、御協議いただく事項は以上となりますが、ほかに何かありますか。

小島委員

明後日の資料はそのときでしょうか。まだ分からないですか。

小西企画法務課長

当日配付を予定しております。

小島委員

分かりました。

石田委員

明後日は、最長2時間とっていいですか。

小西企画法務課長

1時間程度プラス質疑でどれくらいかと思えます。

石田委員

1時間説明で、その後、質疑ですか。

小西企画法務課長

1時間程度で説明と質疑もしていただいて、また、質疑の状況によっては更に掛かると思えます。

中森座長

質疑も含めて1時間程度ですが、内容によっては少し延長も可能と、こういうことです。

ほかによろしいか。

杉本副座長

明日、予決があり、皆さんお見えになるので、全ての資料が整わなくても、整

っている資料があれば出していただくことは可能ですか。

小西企画法務課長

執行部の方に状況を確認して、可能であればそうさせていただきます。

中森座長

明日は予決で皆さんに登庁していただく日ですので、執行部に早速今日お願いをして、明日準備できるものは準備します。

これで、第9回子どもに関する政策討論会議を閉会いたします。

委員の方は、御協議願うことがありますので、そのままお待ちください。

(以上)